

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱

令和4年5月改定

■基本理念

成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興

■施策の基本的方向性

市は、市制発足当初より教育都市武蔵野の実現に向け邁進してきた。今後も市の歴史を未来へ継承し、地勢と歴史がはぐくんだ武蔵野の風土に根ざす普遍的で個性豊かな文化の創造と、生涯にわたり住み続けることのできる豊かな地域社会を目指し、学校教育、生涯学習・スポーツ、学術及び文化の振興を図るため、市長と教育委員会は緊密に連携・協力して、以下の基本的方向性に基づき施策等を立案し実施する。

- 1 子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提としたうえで、一人ひとりの個性が尊重された成長・発達ができるよう良好な教育環境、社会環境を整備する。
- 2 子どもたち一人ひとりに自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる生きる力を育むための教育を推進する。
- 3 市民の誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう支援とともに、その機会を広げ、生涯学習施策を推進していく。
- 4 市民の誰もが芸術文化や学術の成果を享受できる機会をつくるとともに、市民が自ら活動し、芸術文化を身近に体験、活動、交流できるよう環境整備を進め、本市で醸成されてきた豊かで多様な文化を振興していく。

■重点的な取り組み

市は、武蔵野市長期計画をはじめ各種の個別計画、教育委員会における教育目標及び基本方針に基づき、さまざまな特色ある施策を実施してきた。上記「施策の基本的方向性」の実現に向けた重点的な取り組みは、以下のとおりとする。

○子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進

子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、行政、学校、家庭、地域の役割を明確化する、子どもの権利に関する条例の検討を行い、令和4年度中の議案上程を目指す。

条例検討に際して、当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署、学校等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取り組みを行う。

○妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進

発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。

また、切れ目のない支援を実現するための新たな複合施設を見据えた相談支援体制や機能連携のあり方について検討を行う。

教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制や校内支援体制の強化を図る。

特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。

子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子どもプラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。

○総合的な放課後施策の推進

すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。

就労の多様化等に対応するため民間学童クラブの開設支援を行うとともに、児童増に対応するため学童クラブ室の整備を進める。

学童クラブの4年生以上の受入れについては、コロナウイルス感染対策を継続するとともに、学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。

また、「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を国が策定したことも踏まえ、学童クラブの安定的な運営や質の向上に向けて、第三者評価を導入する。

○生きる力を育む幼児教育の振興

武蔵野市の生きる力を育む幼児教育の考え方について、リーフレットの作成、シンポジウムの開催等を通して、保護者を含めて広く理解が得られるよう周知を進める。

幼稚園・保育園・認定こども園による横の連携の場、小学校との縦の連携の場を設定し、幼児教育の考え方等の関係者間での共有を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める。

○学校改築の計画的な推進

第一中学校及び第五中学校について、改築基本計画に基づき実施設計を進める。

第五小学校及び井之頭小学校について、学校施設整備基本計画に基づき基本計画の策定を行う。合わせて、学校プールの在り方についても検討を進める。

改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業（給排水管更新を含む）のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。

○市立学校児童生徒数増加及び小学校35人学級導入への対応

今後予想される児童生徒数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。

○学習者用コンピュータを活用した学びの推進

武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業実践を蓄積する。また、運用上の課題等を検討・協議し、各学校における実践に生かし、学校への支援体制の充実を図る。

「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付ける」ために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、子どもの発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育を

推進する。

○学校・家庭・地域との連携協働

学校・家庭・地域の協働体制検討委員会による、学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育していくための体制についての検討報告を受け、協働体制に関するモデル校地区の実施に向けた準備を進める。

自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、取り組みを進める。

○総合体育館及び市営プールのあり方の検討

市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事に向けた基本計画（案）の作成を行う。

令和3年度に引き続き武蔵野総合体育館外壁等改修工事を実施する。

市営プール等のあり方については、第二期スポーツ推進計画で示された方向性に則して、第六期長期計画・調整計画の中で議論を深めていく。

合併後の（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を効果的に活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出する。

○武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進

平成30年度に策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取り組みを評価する手法について研究・検討を進めていく。

（公財）武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を確保し、必要な支援・指導を継続する。